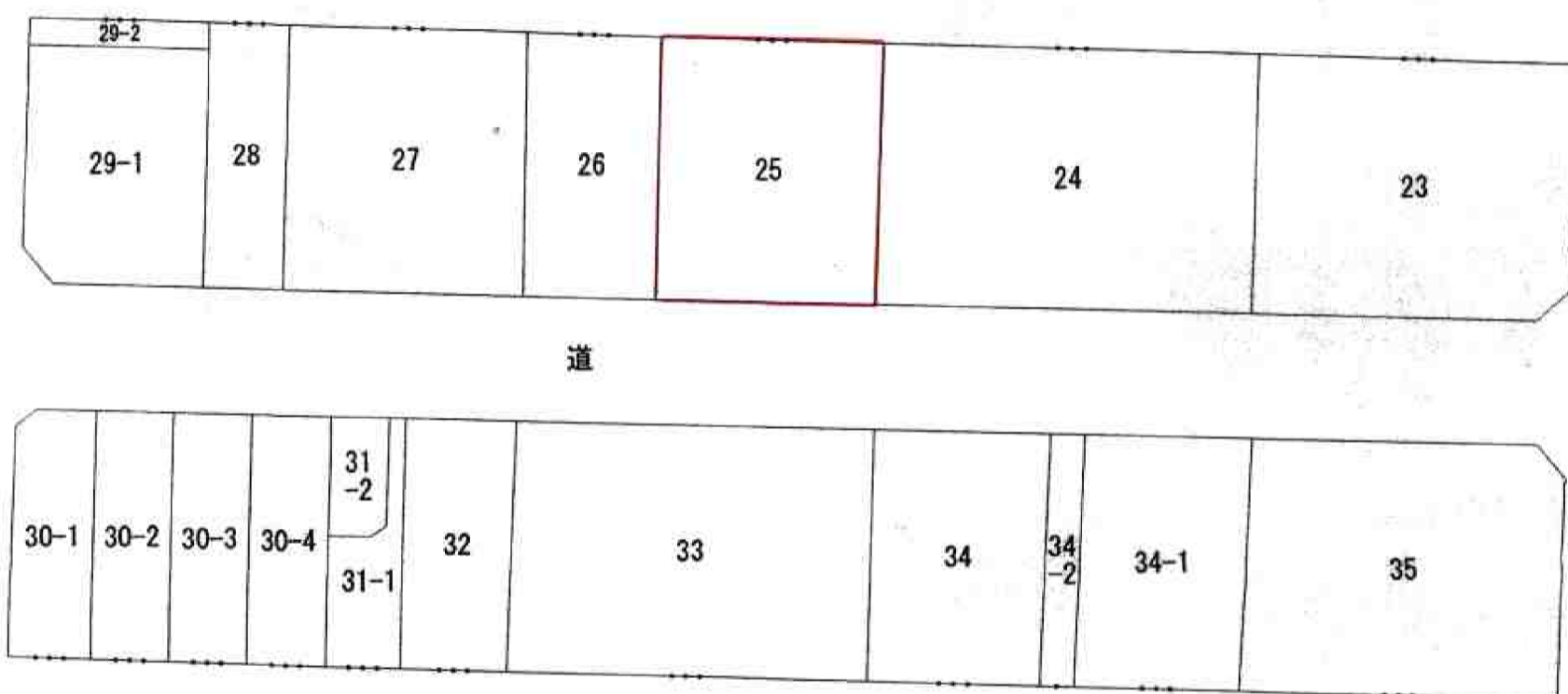


(7枚目)



概観により作成

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し  
長箴町五丁目

請求部	所在	名古屋市中村区長箴町五丁目				地番	25番		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	昭和44年1月			備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年12月15日  
名古屋法務局

申請番号：15-3  
(1/1)

登記官

公用